

四半期報告書

(第110期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社京葉銀行

(E03641)

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月3日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 藤崎 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 本村 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成27年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	17,898	18,003	71,762
経常利益	百万円	6,132	6,146	25,574
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,853	4,037	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	14,922
四半期包括利益	百万円	7,436	6,494	—
包括利益	百万円	—	—	35,005
純資産額	百万円	253,014	281,967	276,980
総資産額	百万円	4,309,220	4,510,236	4,350,421
1株当たり四半期純利益金額	円	13.78	14.60	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	53.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	13.75	14.57	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	53.46
自己資本比率	%	5.8	6.1	6.2

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、事務代行業務を行っていた株式会社京葉銀オフィスサービスは平成27年6月26日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

業績の状況

当第1四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移したほか、良好な企業収益を受け、設備投資意欲が高まるなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、ギリシャ債務問題などの影響が懸念されるなか、米国の年内利上げ観測等による円安ドル高の動きとなり、株価・長期金利は上昇しました。6月には日経平均株価は2万円台前半、10年物国債利回りは0.4%台後半を中心に推移しました。

こうした金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のようになりました。

（損益）

経常収益は、資金運用利回りの低下により、資金運用収益が減少しましたが、金融商品販売を中心とする役務取引等収益の増加等により、前年同期比1億4百万円増加し180億3百万円となりました。

経常費用は、新本部棟「千葉みなと本部」建設に伴う営業経費の増加等により、前年同期比90百万円増加し118億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比13百万円増加し61億46百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億84百万円増加し40億37百万円となりました。

（財政状態）

総資産は、住宅ローンを中心とする貸出金の増加や、有価証券及び現金預け金の増加により、平成27年3月末比1,598億円増加し4兆5,102億円となりました。

負債は、預金を中心に平成27年3月末比1,548億円増加し4兆2,282億円となりました。

純資産は、利益剰余金の積み上げや、その他有価証券評価差額金の増加により、平成27年3月末比49億円増加し2,819億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金2兆9,737億円（平成27年3月末比251億円増加）、有価証券1兆583億円（同535億円増加）、預金4兆948億円（同1,631億円増加）となりました。

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比 6 億20百万円減少し131億38百万円、役務取引等収支が前年同期比 1 億62百万円増加し17億68百万円、その他業務収支が前年同期比 2 億10百万円増加し 3 億98百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比11百万円減少し 1 億41百万円、役務取引等収支が前年同期比 7 百万円減少し△ 4 百万円、その他業務収支が前年同期比 2 百万円増加し 1 億20百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比 6 億32百万円減少し132億79百万円、役務取引等収支が前年同期比 1 億54百万円増加し17億64百万円、その他業務収支が前年同期比 2 億12百万円増加し 5 億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第 1 四半期連結累計期間	13,758	152	—	13,911
	当第 1 四半期連結累計期間	13,138	141	—	13,279
うち資金運用収益	前第 1 四半期連結累計期間	14,217	170	6	14,381
	当第 1 四半期連結累計期間	13,618	169	10	13,777
うち資金調達費用	前第 1 四半期連結累計期間	458	17	6	469
	当第 1 四半期連結累計期間	480	28	10	498
役務取引等収支	前第 1 四半期連結累計期間	1,606	3	—	1,610
	当第 1 四半期連結累計期間	1,768	△4	—	1,764
うち役務取引等収益	前第 1 四半期連結累計期間	2,703	20	—	2,723
	当第 1 四半期連結累計期間	2,895	14	—	2,909
うち役務取引等費用	前第 1 四半期連結累計期間	1,096	16	—	1,113
	当第 1 四半期連結累計期間	1,126	18	—	1,145
その他業務収支	前第 1 四半期連結累計期間	188	118	—	307
	当第 1 四半期連結累計期間	398	120	—	519
うちその他業務収益	前第 1 四半期連結累計期間	188	118	—	307
	当第 1 四半期連結累計期間	407	120	—	528
うちその他業務費用	前第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 1 四半期連結累計期間	8	—	—	8

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比1億86百万円増加し29億9百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比31百万円増加し11億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,703	20	—	2,723
	当第1四半期連結累計期間	2,895	14	—	2,909
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	558	—	—	558
	当第1四半期連結累計期間	555	—	—	555
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	596	17	—	614
	当第1四半期連結累計期間	594	11	—	606
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	400	—	—	400
	当第1四半期連結累計期間	508	—	—	508
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	438	—	—	438
	当第1四半期連結累計期間	505	—	—	505
うち保護預り ・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	441	—	—	441
	当第1四半期連結累計期間	452	—	—	452
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3	0	—	3
	当第1四半期連結累計期間	3	0	—	3
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,096	16	—	1,113
	当第1四半期連結累計期間	1,126	18	—	1,145
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	115	11	—	127
	当第1四半期連結累計期間	113	12	—	126

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,916,532	15,868	—	3,932,400
	当第1四半期連結会計期間	4,080,818	13,984	—	4,094,803
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,041,145	—	—	2,041,145
	当第1四半期連結会計期間	2,180,380	—	—	2,180,380
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,864,030	—	—	1,864,030
	当第1四半期連結会計期間	1,888,809	—	—	1,888,809
うちその他	前第1四半期連結会計期間	11,356	15,868	—	27,224
	当第1四半期連結会計期間	11,629	13,984	—	25,613
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	7,462	—	—	7,462
	当第1四半期連結会計期間	19,643	—	—	19,643
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,923,995	15,868	—	3,939,863
	当第1四半期連結会計期間	4,100,462	13,984	—	4,114,447

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,815,527	100.00	2,973,701	100.00
製造業	188,579	6.70	201,313	6.77
農業、林業	2,611	0.09	2,332	0.08
漁業	1,411	0.05	1,322	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	5,312	0.19	5,281	0.18
建設業	152,773	5.43	161,796	5.44
電気・ガス・熱供給・水道業	7,495	0.27	10,302	0.35
情報通信業	19,567	0.70	20,561	0.69
運輸業、郵便業	84,883	3.01	89,295	3.00
卸売業、小売業	202,779	7.20	218,726	7.35
金融業、保険業	105,865	3.76	115,355	3.88
不動産業、物品賃貸業	535,110	19.01	539,043	18.13
各種サービス業	230,111	8.17	237,610	7.99
地方公共団体	101,176	3.59	116,207	3.91
その他	1,177,848	41.83	1,254,553	42.19
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,815,527	—	2,973,701	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	290,855	—	49,759	—	39,704

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,442,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	（相互保有株式） 普通株式 570,000	—	同 上
完全議決権株式（その他）	普通株式 273,797,000	273,797	同 上
単元未満株式	普通株式 2,046,716	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	273,797	—

(注) 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	14,442,000	—	14,442,000	4.96
（相互保有株式） 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	15,012,000	—	15,012,000	5.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式14,454,000株、相互保有株式570,000株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
現金預け金	310,161	386,553
コールローン及び買入手形	2,742	4,216
商品有価証券	2,960	3,118
有価証券	1,004,790	1,058,319
貸出金	※1 2,948,592	※1 2,973,701
外国為替	2,194	2,236
その他資産	12,118	13,923
有形固定資産	68,085	68,237
無形固定資産	1,013	1,165
繰延税金資産	69	56
支払承諾見返	7,416	8,224
貸倒引当金	△9,723	△9,517
資産の部合計	4,350,421	4,510,236
負債の部		
預金	3,931,633	4,094,803
譲渡性預金	9,642	19,643
コールマネー及び売渡手形	2,403	—
借入金	91,800	75,300
外国為替	157	123
その他負債	11,087	10,815
賞与引当金	1,266	430
役員賞与引当金	82	20
退職給付に係る負債	2,181	2,061
役員退職慰労引当金	7	8
利息返還損失引当金	13	13
睡眠預金払戻損失引当金	426	431
偶発損失引当金	660	672
繰延税金負債	9,714	10,773
再評価に係る繰延税金負債	4,946	4,946
支払承諾	7,416	8,224
負債の部合計	4,073,441	4,228,269
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,718
利益剰余金	138,880	141,400
自己株式	△7,342	△7,350
株主資本合計	221,016	223,528
その他有価証券評価差額金	46,046	48,446
土地再評価差額金	6,406	6,406
退職給付に係る調整累計額	585	561
その他の包括利益累計額合計	53,038	55,414
新株予約権	271	293
非支配株主持分	2,653	2,731
純資産の部合計	276,980	281,967
負債及び純資産の部合計	4,350,421	4,510,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
経常収益	17,898	18,003
資金運用収益	14,381	13,777
(うち貸出金利息)	10,520	10,099
(うち有価証券利息配当金)	3,786	3,550
役務取引等収益	2,723	2,909
その他業務収益	307	528
その他経常収益	※1 485	※1 787
経常費用	11,766	11,856
資金調達費用	469	498
(うち預金利息)	431	423
役務取引等費用	1,113	1,145
その他業務費用	—	8
営業経費	9,359	9,612
その他経常費用	823	592
経常利益	6,132	6,146
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	62	3
固定資産処分損	23	3
減損損失	38	—
税金等調整前四半期純利益	6,078	6,142
法人税等	2,202	2,037
四半期純利益	3,876	4,105
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	67
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,853	4,037

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	3,876	4,105
その他の包括利益	3,560	2,389
その他有価証券評価差額金	3,534	2,414
退職給付に係る調整額	25	△25
四半期包括利益	7,436	6,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,421	6,413
非支配株主に係る四半期包括利益	15	81

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

株式会社京葉銀オフィスサービスは、平成27年6月26日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
破綻先債権額	2,276百万円	2,221百万円
延滞債権額	39,539百万円	39,834百万円
3カ月以上延滞債権額	88百万円	89百万円
貸出条件緩和債権額	5,390百万円	4,653百万円
合計額	47,294百万円	46,799百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
貸倒引当金戻入益	125百万円	302百万円
償却債権取立益	5百万円	0百万円
株式等売却益	229百万円	437百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	755百万円	932百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,537	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,520	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当第1四半期連結累計期間より記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,704	103,386	12,681
地方債	—	—	—
社債	4,638	5,193	554
その他	42,099	42,292	192
うち外国証券	42,099	42,292	192
合計	137,443	150,872	13,428

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,208	102,234	12,025
地方債	—	—	—
社債	4,526	5,054	527
その他	51,599	51,777	177
うち外国証券	51,599	51,777	177
合計	146,335	159,066	12,731

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	52,727	90,790	38,063
債券	734,689	764,170	29,480
国債	614,302	639,072	24,770
地方債	58,683	60,828	2,145
社債	61,703	64,269	2,565
その他	11,062	11,659	596
うち外国証券	11,062	11,659	596
合計	798,480	866,620	68,140

当第1四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	53,524	97,525	44,001
債券	769,722	796,822	27,100
国債	655,135	677,888	22,753
地方債	53,603	55,575	1,971
社債	60,983	63,359	2,375
その他	16,374	16,910	536
うち外国証券	6,374	6,961	587
合計	839,620	911,258	71,637

(注) 1. 非上場株式等については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	13.78	14.60
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,853	4,037
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,853	4,037
普通株式の期中平均株式数	千株	279,463	276,363
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	13.75	14.57
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	659	692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当行は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類 当行普通株式
- ② 取得する株式の総数 10,000,000株 (上限)
- ③ 取得する期間 平成27年7月31日
- ④ 取得価額の総額 7,000,000,000円 (上限)
- ⑤ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(3) その他

上記決議により、平成27年7月31日に当行普通株式10,000,000株 (取得価額6,120,000,000円)を取得いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月3日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江見 睦生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月3日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第110期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。